

用語解説

用語	解説	掲載頁
固定的な性別役割分担意識	男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分けることをいいます。「男は仕事、女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等は固定的な考え方により、男性・女性の役割を決めている例です。	9
ジェンダー	人間には生まれつきの生物学的性別（セックス／sex）があります。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的性別」（ジェンダー／gender）といいます。「社会的性別」は、それ自体に良い、善悪の価値を含むものではなく、国際的にも使われています。	9
各種ハラスメント	ハラスメントとは、嫌がらせやいじめなどの行為を意味し、代表的なものとして、地位や権力などを背景に相手に嫌がらせを行うパワー・ハラスメントや男女問わず性的な嫌がらせを行うセクシュアル・ハラスメント、働く女性が妊娠・出産することが業務上支障をきたすとして、精神的・肉体的な嫌がらせを行うマタニティ・ハラスメントなどがある。 他にもアルコール・ハラスメントやモラル・ハラスメントなど主に、職場や学校などにおいて、様々なハラスメント行為が問題となっている。	17
デートDV	交際中の男女間における身体的、精神的、性的な暴力をいいます。 上記DVのほか、携帯電話を勝手に見る、異性とのメールや電話を制限する、交友関係を細かくチェックし監視する、無理やり物を買わせる、借りたお金を返さない、などが特徴的です。	17
経済的自立・生活的自立・精神的自立	「経済的自立」とは、労働等により得た収入をもとに、他者を援助も受けずに社会生活を営んでいくことのできる状態をいいます。 「生活的自立」とは、衣・食・住など家庭生活上の基本的な活動について、誰の援助も受けずに自分自身ですることのできる状態をいいます。 「精神的自立」とは、自己が判断力をもって意思表示することのできる状態をいいます。	20
NPO	自発的な意思により、福祉、人権、環境、まちづくりなどの分野で社会貢献活動を行う民間の非営利団体のことです。平成 10 年（1998 年）12 月 1 日に特定非営利活動促進法が施行され、法人格取得の認定がされるようになりました。	22
NGO	国連と政府以外の民間団体との協力関係について定めた国連憲章第 71 条の中で使われている用語で、国際協力を携わる「非政府組織」「民間団体」のことです。開発、人権、環境、平和など地球規模の問題に国際的に取り組んでいる非営利の民間組織を NGO と呼んでいます。	22
女性活躍推進法	正式名称は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」。 女性の活躍推進に向けた行動計画の策定・公表や女性の職業選択に関する情報の公表を事業主（国や地方公共団体、民間企業等）に義務付けることで、働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現することを目的とした法律です。	25
男女雇用機会均等法	正式名称は「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」。 雇用の分野における男女の均等な機会や待遇が確保されるとともに、女性労働者の就業に関して妊娠中および出産後の健康の確保などの措置を推進することを目的とした法律です。	25

パートタイム労働法	<p>正式名称は「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」。</p> <p>パートタイマーの適正な労働条件の確保、雇用管理の改善を目指した法律。事業主が講ずべき措置として、労働条件の文書交付、就業規則の作成、雇用管理者の選任などが定められています。</p> <p>パートタイム労働者の公正な待遇を確保し、納得して働くことができるようにするため、平成27年4月に改正されています。</p>	25
フレックスタイム制	<p>自由勤務時間制と訳します。変形労働時間制の一つで、一定期間の総労働時間を定め、その範囲内で出勤時間や退社時間を自由に選択できる制度のことです。</p>	27
家族経営協定	<p>家族経営が中心の日本の農業が、魅力ある職業となり、男女を問わず意欲を持って取り組めるようにするためには、経営内において家族一人ひとりの役割と責任が明確となり、それぞれの意欲と能力が十分に発揮できる環境づくりが必要です。</p> <p>「家族経営協定」は、これを実現するために、農業経営を担っている世帯員相互間のルールを文書にして取り決めたものです。</p>	28
性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）	<p>1994年にカイロで開催された国際人口/開発会議において提唱された概念で、今日では、女性の人権の重要なひとつとして認識されています。リプロダクティブ・ヘルス/ライツの中心課題には、いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のいく性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれており、また、思春期や更年期における健康上の問題など生涯を通じての性と生殖に関する課題が幅広く議論されています。</p>	30
ノーマライゼーション	<p>障がい者等、社会的に不利を負いやすい人たちが存在するのが通常の世界であり、そのあるがままの状態では他の人と同等の権利と機会を享受できるようにしていこうという考え方をいいます。</p>	32
合理的配慮	<p>障がいの有無にかかわらず、全ての人々が、教育、就業、その他の社会生活に平等に参加できるよう、それぞれの障がい特性や困りごとにあわせて行われる配慮のことです。</p>	32